

## 鶴見区区政会議 平成30年度第1回地域保健福祉部会

### 1 日時

平成30年7月2日（月） 19時00分～20時50分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

（委員）

山田部会長、柴田副部会長、笹原委員、高田委員、伴委員、久木委員、  
藤井委員、吉江委員

（区役所）

河村区長、嶋原市民協働課長、谷上保健福祉課長、  
松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、  
秋山保健福祉課保健担当課長代理、河本保健福祉課福祉担当課長代理、  
金森保健副主幹兼担当係長、古田保健福祉課担当係長、  
野上市民協働課担当係長兼保健福祉課担当係長、泉谷市民協働課担当係長、  
大田保健福祉課担当係長

### 4 議題

1. 平成30年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 平成29年度鶴見区取組み実績・評価について
3. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○泉谷市民協働課担当係長 皆さん、こんばんは。7月に入ったところですが随分と暑くて8月はどうやって過ごそうかなと思ってるところです。室内でも熱中症にな

るということですので、皆さん、水分補給をしっかりといただき、お過ごしください。

それでは、ただいまから鶴見区区政会議平成30年度第1回地域保健福祉部会を開会いたします。

本日司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の泉谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会にあたりまして、河村区長からご挨拶申し上げます。

**○河村区長** 皆さん、こんばんは。今日は30年度の第1回の地域保健福祉部会ということで、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、昨年度は地域保健福祉ヴィジョンの策定等、いろいろご意見を頂戴しましてありがとうございます。今日は29年度のいろいろな事業の振返りをさせていただきます、30年度、31年度とまた保健福祉の分野で取り組んでいく部分のご意見をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**○泉谷市民協働課担当係長** それでは早速ですけれども、これより議事に入りたいと思いますので、ここからの議事進行を山田部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

**○山田部会長** 山田でございます。皆様、こんばんは。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度初めての部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の地域保健福祉部会では、新しい取組みをいろいろ提案していただけますのでディスカッションしたいと思います。

それでは早速ですけれども議題1の、平成30年度鶴見区区政会議の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

**○泉谷市民協働課担当係長** 平成30年度の鶴見区区政会議の進め方について資料に沿ってご説明いたします。

まず皆様、机の上に本日配らせていただいております、A4の1枚もの、資料1、平成30年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。まず本日の第1回部会におきまして、平成29年度鶴見区の実績・評価に関するご意見を部会ごとに頂戴したいと存じます。そして8月末ごろに全体会を開催し、各部会で出されたご意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても大局的な見地からご意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に9月の第2回部会では、平成31年度の区運営方針を作成するにあたってのたたき台を部会ごとにお示しし、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えております。その後、11月の第2回全体会で素案をお示しし、頂戴したご意見を受けて策定した区運営方針案と予算案について、年が明けた2月の第3回全体会でご説明させていただく予定としております。

平成30年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについての説明は以上でございます。

**○山田部会長**      ありがとうございます。今日を含めまして5回ですね。よろしくお願ひします。何かご意見はございますでしょうか。ないようですので、次に行かせていただきます。

議題2の平成29年度、取組み実績と評価について、経営課題別に意見交換を行いたいと思いますので、まず経営課題2地域コミュニティの活性化について事務局から説明をお願いします。

**○泉谷市民協働課担当係長**      皆様、資料3、平成29年度鶴見区運営方針をご覧ください。大阪市の統一様式に自己評価を追記しておりますが詳細にわたりますので、本日は部会所管の課題につきまして、もう1つ横置き資料2、平成29年度取組み実績・評価により各事務を担当しております係長よりご説明させていただきます。また、後ろのスクリーンにも映しますのでご覧いただきたいと思います。

**○野上市民協働課担当係長**      市民協働課の野上です。どうぞよろしくお願ひいたし

ます。29年度の取組み実績・評価について、全体的な説明をさせていただきたいと思いをします。

取組み実績・評価についてですが、具体的取組みの有効性を評価することにより、必要な施策の改善・見直しを行い、平成30年度の取組み、さらには平成31年度の運営方針、予算編成への反映を図ることを目的に行っております。

それでは29年度の取組みの実績と評価、30年度の取組み、31年度の方向性、こちらについては空白の欄ということで設けさせていただいておりますので、ご説明をお聞きいただいたのち、こちらについてもご意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それでは経営課題2の地域コミュニティの活性化について説明させていただきたいと思いをします。資料2の2ページをご覧ください。地域全体で支え合う地域コミュニティづくりを進めていくために、地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援が必要であるとしまして、記載をしております3つの計画を立てまして、中間支援組織である鶴見区まちづくりセンターと連携をいたしまして取組みを進めております。中間支援組織といいますのは、現在5人いらっしゃいまして、地域活動協議会の自律運営を支援している組織です。平成24年度に地域活動協議会の立ち上げ支援から始まりまして、現在では各地域の会議の運営支援や会計、広報活動支援といったことを中心に活動いただいております。下のところに目標としまして、地域活動協議会の取組みなど地域活動への理解が進んだと回答した区民の割合を70%以上と設定をしましたが、29年度は49.7%にとどまっております。

次、実績・評価ということで、資料3ページに記載しております。まず1つ目は自立した地域運営に向けた支援としまして、各地域団体、地域活動協議会に対しまして会計の透明性の確保に向けた助言を行ってきております。

昨年12月から地活協の補助金の使途がわかるように25年度までさかのぼって、事業計画と収支予算を区役所のホームページで地域ごとに公表させていただいております。

ます。また、各地域に対しましては補助金交付に係る事業計画や会計報告等を地活協の広報紙やホームページで公表するよう、まちづくりセンターと連携しまして助言をしております。

この点につきましては、全ての地域において要望があればいつでも事業計画や会計報告等が閲覧できる状態になってはいますが、広報紙とかホームページに掲載がされているという地域は2地域にとどまっております。全ての地域で広報紙は発行いただいておりますが、ホームページやブログ、こういった電子媒体の立ち上げに至っていない地域が現在2地域ございます。

区としましては、まず、事業計画や会計報告につきまして30年度中には広報紙への掲載を全地域でされるよう支援をしているところでありまして、ホームページなどの電子媒体の活用や電子媒体を使っていただく人材の発掘といったことも行いながら、支援をしているところであります。

次、2つ目ですけれども、新たな担い手の確保につなげていく支援としまして、まちづくりセンターと連携しまして、地域活動に関するさまざまな情報を収集・把握し、広く区民や地域活動団体にPRをしてきております。

具体の取組みとしまして、1つはツルラボで、地域活動研究会と言い、地域の活動にまつわる事例を集めて整理・分析をしまして、これらの情報と機会を提供するオープンな場として、平成29年度にスタートさせていただいております。5月、6月、8月に防災をテーマに事例共有、防災ゲームの体験、グループワーク、こういった内容で計3回開催をさせていただいております。各回とも30名を超える参加がありまして、20代から70代と幅広い層から参加もいただいております。

こちらの写真は3回目の様子であります。神戸市の消防局が作成しましたカードゲーム型の防災教材を用いまして、シミュレーションしているところです。

これは防災訓練のカードを使用しまして、新たな防災訓練プログラムというのをつくって、つくった内容を参加された地域の方から報告をいただいております。

最後に消防署のほうから講評をいただいている写真です。

こうした取組みを通しまして、防災訓練を見直すきっかけになり、その後、地域住民による独自の防災まちあるきが行われたり、災害時の協力事業所との連携などが進むきっかけとなっております。

次に鶴探です。地域にある隠れたネタを協働して探していくという作業を通して、地域の企業、事業所との新たなネットワークの構築や担い手の発掘を求めて取り組んできております。11月から2月まで4回、大人の社会見学と題しまして4地域の地域活動協議会の協力をいただきまして開催してきております。こちらの写真は12月16日に鶴見地活協さんに協力をいただきまして開催したもので、荒川化学さんを見学している様子です。

これらの取組みで地域活動にかかわりの薄い人の参加も見られまして、つながりづくりのきっかけになったり、それぞれの会で会長さんから地域の歴史などの話をしていただきまして、地域活動をPRする場にもなってきました。

次につるばた会議です。25年度から実施しておりまして、誰でも参加できる井戸端会議としまして、まちと暮らしをみんなで考える場として実施させてきていただいております。ことしの3月で10回目を迎えております。写真のほうですが3月11日に開催した内容で、会議の前半で写真にありますように各地域の活動報告を題に挙げているという様子です。当日は61人の参加をいただきました。こちらのほうは後半で、まちのことをざっくばらんにお話いただいているというところです。

これらの会議ですが、継続して実施をしてきたことで会議も定着し、多くの方に参加いただき地域を越えて交流が進んでおります。また活動の報告もいただいております。報告のスキルアップというのにも図られています。

次ですけれども、少し戻りまして実績・評価の地活協の認知度の向上というところです。4ページをご覧ください。地活協の認知度の向上の取組みとしまして、地活協の広報紙のデザインコンテストとしましてTSURUMI C AWARDを開催させ

ていただきまして、区民の投票と審査員の評価によって優秀な広報紙を表彰するということで行ってきました。1回目は鶴見地活協さんが最優秀賞に輝いております。こちらは区役所の1階の窓口サービス課の待合スペースの壁面に今現在も各地活協さんの広報紙を掲載しております。こういった形で掲示をしまして来ていただいた方に投票していただきました。そのときの写真です。

30年度の実績です。6ページをお願いします。30年度の実績としまして計画・目標に近づけるよう記載をしている項目につきまして、各地域やまちづくりセンターと連携しながら継続して取り組んでまいりたいと考えております。既に幾つかの地域で会計の公表について、広報紙に掲載されるなど、前進している地域があります。ツルラボについても既に2回開催しております、今年度中にはあと数回開催する予定となっております。

最後に経営課題全体としての評価ですが、地域コミュニティの活性化には区民の地域活動への理解が欠かせませんので、地域活動協議会の活動が掲載されている広報紙を取り上げてのTSURUMI C AWARDというのは一定その成果があったものと考えております。とは言いながらも、認知度は依然としまして目標より低いというところですので、地域活動への理解や関心を高めるための積極的な情報発信を行いながら担い手の確保へとつなげていきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○山田部会長      ありがとうございました。

これに対してどなたか質問はないでしょうか。地域活動協議会は区単位ではないですよね、各小学校区の連合単位にあって区役所が進められてつくってきたんです。地域住民としましては、地域振興会、町会があるということはみんな知ってます。入るか入らないかということは非常に重要で入らないという人もありますけども、ほとんどの人は入っているというのが鶴見区の現状だと思います。町会に入っているのはわかりますが、地域活動協議会に参加してるのがわかっていないということです。地域

住民は地域活動協議会に入ってるということは余り理解していないと思うんですが、その辺はどのように進めていったらいいのか、皆さんの意見をお聞きしたいんですが、鶴見区地域振興会副会長の久木委員、何かご意見ありますでしょうか。

**○久木委員** 1つは、今の説明を聞いててTSURUMIC AWARDですが、これ1回目だから何も言っていないんですけど、年に1回しか出さないからカラーできれいに出しましょうという広報紙が果たして地活協の認知度の向上につながると思ってるんですか、理解できないです。それよりも例えば榎本地区にしてもずっと2か月に1回おきに出してるという地域もあるわけです。1回きりだったらカラーできれいに出せても、何回も出すところは出せないです。TSURUMIC AWARDをどういうふうに変えましょうという案があるのかと思って聞いてたら全然ないんです。どのように認識されているのでしょうか。

それと鶴見区では、地域振興会と地活協の関係ということを常に言われるんですが、私が言いたいのは、もっと大きい観点から捉えていくと、地域振興会、町会会員だけで今後の地域をギャランティするなんて無理なんです。町会組織にだんだんと入る人が少なくなっていく、高齢者もいる、また、町会のいろいろなゴタゴタがあって嫌だということでだんだん加入者が減っています。町会単位ではなく、もう少し大きな枠組み、いろいろな人が誰でも制約なしで入れて、地域貢献したい人などが活動できるような場づくり、それが地域活動協議会です。そういうアピールの仕方が実際にできてるのかどうかをこのあとで質問しようかと思ったんです。地域活動協議会にどうやって入ってもらおうかではなく、入らないとこれからの地域ってギャランティが非常に難しくなりますよというところから攻めないといけないと思います。地域のためにみなさん地域活動協議会に入りましょう、入らないと今後、地域は大変なことになりますというぐらい、しっかり言っていただくほうが私は正論だと思います。

**○山田部会長** ありがとうございます。ほかにないでしょうか。

地域活動協議会はどんな組織なのかということについて、皆さんの意見をお聞きし



たいんです。吉江委員お願いします。

○吉江委員 私たちも当初は地域振興会と地活協を混同していました。予算などの面で地域振興会、地活協、社協を何か一本化したほうがいいように思います。私は茨田東地域ですが、老人会で補助が出ているのは地域振興会からです。地活協からは老人会への補助はないです。地域によっては地活協から見守りの予算とか出てる地域もあります。地域振興会だけで事業をすればいいと言ったら地域振興会は、地活協に入って地活協から予算をもらわないと活動できないと言われて、すっきりしないような状況でそのままになっているんです。結局、地活協と地域振興会と社協が混同しているような感じがします。これがまとまった地域は地活協がしっかりしていますので、地活協がリードしてやっています。まず何かの活動をしようと思ったら予算ですので、できたら、地活協と地域振興会と社協をはっきり一本にさせていただいたほうが、いいのではないかなと思うんです。

○山田部会長 ありがとうございます。

私のところも榎本の地域活動協議会がありますけど、榎本連合振興町会もありまして別々に毎月1回、会議をしています。今年から地活協の総会の後で榎本の社会福祉協議会の会議を行い予算を執行するということにしました。

どこかで一本にしていかないといけないんですが、抵抗が大きい方もまだおられると思います。

伴委員はいかがでしょう。

○伴委員 もともと行われていた盆踊りなど地域でされてる行事が地活協になっても、住民には実施主体が地活協なのか何なのかというのはあまりわかってないのかなと思うので、多分アンケートをとられても地活協という名前はなかなか認識してもらえていないかなと思います。

○山田部会長 高田委員いかがでしょう。

○高田委員 地活協がどういう組織なのかということで、私の理解としては、老人

会であるとか子ども会であるとか青少年育成の団体であるとか町会も含めて、全てが一本化して1つになるのはこれだというふうに私は理解していたんです。だから地活協のトップがそれぞれの団体のトップを集めて焼野地域も会議をしているんですが、今話を聞くとばらつきがありますので地活協の本来の姿というのをもう一度説明していただきたいと思います。

○山田部会長 笹原委員、いかがですか。

○笹原委員 地活協や地域振興会は長くその地で生活していても、活動しているなという感覚です。新しい人には町会に入りましょうと言いますが、月3000円の町会費で地域の街灯が点いているなどということが、自分たちの生活に密着していない。だから町会費を払わなくても災害時には給付金が受給できたり、苦がなくても受けとれている。受益者負担で負担金を出さなくても優遇されるというのが現実あるので、町会費も別に払わなくても生活できるし、地活協に入らなくても地域振興会にかかわらなくても生きていけるというような風潮があるように思います。だから一部の人で運営して、昔と変わらない状況しか見えてこない。町会に入って町会費を払わなければ給付金が受給できないなど、先ほどおっしゃられていましたが、本当にそれだと思います。やっぱり受益者負担になっていかない限り、これから運営はむずかしいだろうなという気がします。

○山田部会長 ありがとうございます。

町会はそれぞれの町会があって、その中に班があって細かく分割されていて、そこで町会費をいただいているんです。あと民生委員や青指・青福とかは役員からも会費をいただいているところもあります。会費を地活協のために使う場合があります。町会の加入率が下がってきますと何か別のことを考えないといけないと思いますが、今のところは町会長さんが一番がんばっておられて盆踊りや運動会のテント立てだったりがんばっておられます。それと青指、青福の方が手伝っておられるという状態です。これを一般の住民の方に認知させていくことは非常に難しいと思うんですが、先ほど

高田委員が言われましたが、もう一度地活協の本来の姿というのを教えていただきたいです。

**○野上市民協働課担当係長** 地域活動協議会は従来、大阪市では地域振興会という組織が地域のまちづくりやいろいろな課題を解決していく受け皿というんですか、そういうところで活動していただいていたと思うんですけども、山田部会長さんがおっしゃられたように地域振興会の加入率が年々下がってきており、地域を見渡すと町会に参加していないマンションが増え、地域のコミュニティや活動に関わらないという方が出てきて、地域振興会だけに地域活動をお願いするということに限界があるということ、地域活動協議会という、地域の住民だけではなくて企業さんとか事業者さんなど、まちに関心ある多種多様な方々、そういった方も含めてそういう活動に関われるような大きな枠組みとしての仕組みをつくって、そこで地域活動を担っていただき、そこに支援をしていくということをお願いさせていただいております。もともとは地域振興会がそういう役割をされていたと思いますが、年数の経過に伴い置かれる状況がそういうような形で変わってきています。

**○久木委員** よくわかりません。ようは地域振興会がイコール地域活動協議会と捉えている地域もある、あるいは地域活動協議会の意味がはっきりわかっていない。さっきどなたか言われましたが、地域社会福祉協議会も地域活動協議会も地域振興会もある、子ども会、老人会もある、お金の使いどころもそれぞれ地域によって違っている。ただ本来この組織はそうはならないです。地域活動協議会という組織が一本化してそこでいろんな予算を執行していきます。だから会計も透明というわけです。そこで全部統括してやっついこうとしています。受けるほうも入るほうも地域活動協議会一本で、地域振興会とか町会単位で入ってる人からは地域活動協議会に地域振興会から予算を移行、地域活動協議会として一本化し、予算収入も執行も一本化する。そのようにしないときちんとやったことになりません。なので、何かの事業、例えば盆踊りをしようと思ったら地域活動協議会の中で盆踊り実行委員会を立ち上げてみんなで

行う。地域振興会だけで行うのではなく、みんなで行うように地域をもっていかなないと多様な団体、多様な人たちが一緒になって実施できないです。ですので、そういう支援を地域に対して行っていただかなければなりません。こういうばらばらの状態ではいけないと思います。結局、今12連合ありますが、12連合ばらばらでやっているのではないのでしょうか。

○山田部会長 野上係長、どうですか。

○野上市民協働課担当係長 12地域を見ますと地域活動協議会は立ち上がってはおるものの、おっしゃられるように地域振興会が中心的にそういう活動を担ってるところもあれば、そのウエイトが社協のところであったりします。組織としてNPOという形で立ち上げて進められている地域もあり、状況はいろいろな違いがあります。今、久木委員がおっしゃられたようにあるべき姿というのはそういう広い受け入れで連携をするという仕組みにもっていくというのが本来めざすべきところであります。そういったところでまちづくりセンターが地域に入っているいろいろな支援をさせていただきながら、そういうところへもっていく形でいろいろな取組みでも、部会をつくるなどして、きちんと会議を行い、皆で集まって物事を決めて、使うお金もみんな決めてそれを運営委員会、役員会できちんと話をして進めていくと、そういうような会議の仕方もそうですけれど、そういう形で進めていくというようなことにもっていくように支援をさせていただいているんですけども、やはり地域によって活動の進みぐあいというのはどうしても違います。12地域一緒に底上げをしたいという思いはあるんですが、やはり地域の活動状況や地域性なども考慮する必要があります。まちの駅近くであれば若い人たちが多かったりなど、住民の年齢層の違いや地理的な問題であるとか、いろいろ地域性の違いがあります。各地域の状況に合わせて区役所が、こうしてください、ああしてくださいというよりも本来は地域のほうでいろいろな人を巻き込んでいただいて話をして自分たちで物事を決めていくという自立した運営というのを一つ一つ積み重ねながらやっていただきたいというところが思いとしてあり

ますので、久木委員が言っておられるように引き上げたい気持ちもあるんですけども、そこはそれぞれ各地域と膝を突きあわして話をしながら、できることを一つ一つ着実に進めていくという形が今のところベターと考え、それぞれ地域に担当の職員もつけて支援をさせていただいているというところです。

**○山田部会長** 私のところの榎本地区も実際に地域の役員を決めるにあたりましては、女性部や青指・青福の人を出してもらおうとかしています。それから警護の方を出してもらおうときは、各町会長さんをお願いしてその町会で会議をして決めてもらっています。地域活動協議会だったらそういう細かいところの詰めがないですから、一時働きが落ちるんじゃないかということのを心配して、運動部では、これまでの古いやり方でやっていたんです。それをやめて次のことにいくのに皆さんの協力というか意識がついていくかどうかの問題です。その辺を見きわめながら変えていかないと非常に難しいと思います。最終的には地域活動協議会の中で町会ごとに組織や班があつてという形にならないと意見を吸い上げたり、何かしてもらおうというのはできないかなと思っています。ただ、強力に決めすぎますとそれが嫌ということで組織に入っていないという悪循環になると思います。急にはできないと思いますので、その辺を十分考えてゆっくり変えていかないといけないと思います。きちんと根をはった組織にしていかないといけないと私は思うんです。

次に行きたいと思います。

それでは続きまして、経営課題5健康で安心して暮らせるまちづくりのうち、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進、地域福祉力の向上について事務局から説明をお願いします。

**○古田保健福祉課担当係長** 皆さん、こんばんは。私は保健福祉課担当係長をしております古田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは座って説明をさせていただきます。

私からご説明させていただきます項目といたしましては、2点ございます。1点目

は地域福祉力の向上、2点目は高齢者・障がい者への理解の啓発等でございます。8ページをご覧ください。まず1点目の地域福祉力の向上からご説明させていただきます。地域福祉力の向上につきましては資料記載の2点を取り組む計画とし、同じく資料記載の目標達成に向けた取組みをいたしました。目標にありますつなげ隊とあいまちとは鶴見区が行っている特色ある地域福祉の取組みです。このうち、つなげ隊については後ほどご説明させていただきます。

あいまちとは地域の高齢者等が持つ、部屋を掃除してほしい、電球の球かえが大変だなどの困りごとにあらかじめ登録したボランティアがお手伝いをする有償ボランティア制度です。資料記載のとおり、地域のつなげ隊を知っていると答えた区民の割合、有償ボランティア制度あいまちを知っていると答えた区民の割合がともに目標とした50%には届きませんでした。平成28年度よりは向上しております。

9ページをご覧ください。実績・評価の1点目、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業は、その多くを鶴見区社会福祉協議会に委託をして推進しております。コミュニティソーシャルワーカーは解決困難な事例の個別相談や援助、支援をしたり有償ボランティア制度、あいまちの事務局の業務を行っており、新たな担い手の発掘・育成にも取り組んでいます。また地域課題についての情報収集やつながりづくりに取り組んでおり、これまで各地域の会議や事業に参加することで成果を積み上げているところですので、これからの的確な相談対応ができるよう取組みを進めてまいります。

2点目の地域福祉コーディネーターにつきましては、地域の身近な相談窓口として住民の中からはつなげ隊として地域の困りごとの相談・解決や不安の解消など、さまざまな場面で活躍していただいております。地域福祉の推進の大きな力となっております。

3点目は各地域の福祉活動に対する助成ですが、ふれあい喫茶や食事サービス、百歳体操など、さまざまな活動をしていただくことにより、住民同士のつながりの場となっております。また、得られた情報は各地域でつなげ隊メンバーなどが集まるネット

ワーク委員会で、地域課題の共有と解決に向けた意見交換が行われています。

4点目は先にご説明いたしました地域福祉活動を広く知っていただくための取り組みです。いずれの取り組みもこれを行っていることをより多くの区民に知っていただくことが大切で、区広報紙やSNSでの周知に取り組んだところでございます。

10ページをご覧ください。続きまして要援護者見守りネットワーク強化事業との協働でございますが、要援護者名簿の同意確認と整備についてですが名簿対象者に平成29年度から身体障がい者1、2級認定者を含めておりまして、対象者はトータルで5,474名となっております。これらの対象者の方々に同意書を送付いたしまして同意確認を進めてきておりますが、平成30年3月末で未回答が954名、また同意確認作業により3,058名の同意を得ておりますが1,462名の不同意者がおられます。引き続き未回答の解消を図るために直接訪問するなど、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に各地域活動協議会や民生委員への要援護者名簿の情報提供・見守りについてですが、6月18日に起こりました大阪北部地震の際には各地域でいち早く住民の方々の安否確認を行っておられました。区役所からの要援護者リストを活用して可能な範囲でひとり暮らしの高齢者の方や、要援護者の方々の安否確認に回っていただくよう依頼させていただきました。

話を戻しますが、日常的に要援護者名簿を元にそれぞれ見守り活動をしていただいております。こうした活動を通じましてお互い見守り合い、支え合う意識が高まっております。ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方など何か気づきがあれば地域やつなげ隊から、見守り相談室に連絡が入るという体制が進んでおりまして、今後も見守り体制の強化に向け取り組んでいきたいと考えております。

認知症高齢者等徘徊時メール配信ですが、認知症等により行方不明になられた際の早期発見・保護を目的といたしまして、各自治体や警察、また地域の医療福祉機関や企業などの協力者にメール配信するというものですが、29年度に区独自の説明チラシ

シを作成し関係機関に広く周知、説明を行ったことで事前登録者の増加につながり、平成30年3月末で登録者は24名から72名となりました。また29年度鶴見区では5件のメール配信依頼がありまして、いずれも発見にいたっております。こうしたことから、今後も周知活動を進めてまいりたいと考えております。

以上が実績と評価のご説明となります。

資料12ページをご覧ください。次に30年度の取組みのご説明をさせていただきます。住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業の推進ですが、平成29年度に引き続きコミュニティソーシャルワーカーの配置や地域福祉コーディネーター、つなげ隊の各地域への配置、各地域の福祉活動に対する助成などの取組みを進めますが、事業の効果や部会でのご意見をいただきながら平成31年度以降の方向性について検討してまいります。

続きまして要援護者ネットワーク強化事業との協働ですが、それぞれの事業が地域に浸透していくよう記載しておりますとおり、継続しまして要援護者名簿の同意確認及び整備、各地域活動協議会及び民生委員協議会への要援護者名簿の情報提供、要援護者の見守り、認知症高齢者等徘徊時メール配信、広報紙やホームページを活用した事業周知を行ってまいりたいと考えております。

31年度の方向性につきましては、それぞれの事業について継続していく必要があると考えておりますが、事業内容などについてご意見等があればお聞かせいただきたいと思います。

以上が1点目の地域福祉力の向上の説明とさせていただきます。今後各事業の効果を検証し、31年度の取組みにつなげていきたいと考えていますが、先の説明を踏まえ、31年度に向けて何かご提案がございましたらお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○山田部会長      ありがとうございました。

この住みなれた地域で安心して暮らせるいろいろな取組みですが、だんだんと浸透



してきているとは思いますが、皆さんご意見がありましたらお願いいたします。

久木委員どうぞ。

**○久木委員** 31年度の取組みについてなんですけど、地域福祉コーディネーターというのが地域にとって非常にわかりにくいというのが1点です。この事業の流れは鶴見区から社会福祉協議会に委託されている委託事業で、社会福祉協議会は地域活動協議会ではなく直接つなげ隊さんを通して各地域の個人と契約して実施しています。そもそも地域活動協議会の主たる仕事というのは実は高齢者対策です。高齢者対策を外して、地域活動協議会の認知度を上げろと言ってもそれは無理な話で、地域活動協議会の主たる仕事は高齢者対策、地域みんなで取り組んでいかなければならない事業がこの事業です。社協さんが悪いとかコーディネーターさんが悪いという意味じゃなく、今のやり方が非常にわかりにくいということです。これをやっているのは鶴見区以外で1区あるぐらいでほかの区はこんなことやっていない。何でこのようなことをやっているのかわかりませんが、これについては直接地域活動協議会の主たる要員として、もう一回以前の実施方法に戻す必要があると思います。

それから今の流れの中で地域福祉コーディネーターさんが地域の中できちんと地域の運営会議などに出席して、活動ができていない地域とできていない地域があります。活動に参加できない地域があります。だから、高評価しか記載されていませんが、社協さんにできなかったことの評価とかは求めているんですか。

**○古田保健福祉課担当係長** 毎年、事業実施をしていく中で、社協さんとの話し合いも行いながら、事業の進捗確認をさせていただいております。最終年度末に事業の実施報告ということで反省点も含めていろいろとお話をお聞きし、課題等が見つかりましたらその課題を両者で話し合った中で、次年度に向けてどうしていくのが一番いいのかということで検討しながら進めているところでございます。

また、つなげ隊さんの方々からもいろいろな地域の課題を投げかけていただいております。その中でなかなか進めにくいところがあればそのお話も承りながら進めさせて

いただいています。また、それが行政と社協と協働でお話をお聞きして、進めていく事柄であればそのように進めさせていただくというような場面もございます。社会福祉協議会にも事業を進めていく中で課題があるのかないのかも含めて、半年に1回、少なくともお話をさせていただいて、事業進捗やつなげ隊さんの地域との関わり方なども含めて報告を挙げていただいているところでございます。

**○笹原委員** つなげ隊の認知度を一くくりに全区民の割合50%以上を目標とし、31.2%の結果ではなくて、各地域は地域性がありますから各地域で何%というのを突き詰めないといけないと思います。各地域でつなげ隊も頑張っておられるので、全区民の割合31.2%となると、がんばっている地域はどうなるのか、もっと突き詰めなければいけないと思います。全区民での認知度ではなくて地域ごとの割合を出して地域指導していかないといけないと思います。あいまちやつなげ隊を知っていますかと区民を一くくりにせず、認知度が低い地域の指導をするべきだと思います。地域ごとの割合は出ていますか。

**○河本福祉担当課長代理** この割合は区民アンケートの結果ですので、地域別では出していません。地域別の割合は出せますので、その部分については提供させていただきたいと思います。

**○笹原委員** 頑張っておられるところ地域を評価していただき、認知度が低い地域を指導していただきたい。このような割合の出し方は良くないと思います。

**○河本福祉担当課長代理** 先ほど久木委員から発言がありましたように、つなげ隊さんとの契約は社協が直接行っていますが、基本の部分は地域のほうから推薦いただいています。ただし活動につきましては、委託内容にあります福祉活動助成対象事業としてネットワーク委員会活動を年4回以上実施していただくことを必須の項目としながら、各地域でネットワーク活動を推進していただくというのが1つの要素であります。もう1つは地域のほうで助成させていただいている任意活動助成ですが、久木委員がおっしゃるように地活協補助金のほうで一括補助で福祉の分野も考えたらどう

かということだと思しますので、それにつきましては次年度に向けて検討させていただきたいと思えます。

**○久木委員** 社協さんは実際すごく頑張っていると思うんです。ただ社協がどんなに頑張っても地域の運営会議に入って発言することはできないと思えます。例えば社協が町会長さんを集めて依頼等をするにはできないでしょう。6月18日のような直下型地震があった場合、コーディネーターさんだけで高齢者の方、要支援者の方全員のところを回ってくださいと言っても、回れないです。やはり地域で組織をつくらないと形だけで終わってしまいます。地域で組織をつくるということは区がやらないと社協ではできませんので、そのような状況をお聞きしたかったんです。

**○山田部会長** 榎本地域で初めてコーディネーターの会議をしたときに、町会長さんがコーディネーターにいろいろ言っていました。自分のところの町会でこんなことで困っている人がおるから相談に乗ってほしいのに全然来ない。どうなっているのかという話をしていました。そのときは社協の人もおられました。また別の日に相談に来られまして、もう一回皆さんに集まっていただきました。地域で困っている人がいたらパッと行って、ケア会議などを頻繁に実施していただけるようになりました。また、ケア会議の内容を私にきちんと報告していただけるようになりました。ケア会議がもっと頻回になって、何人かでやってくれるようになったらいいかなと思っています。今のところは、コーディネーターの方が頑張ってやっていただいています。ですができましたらやはり地域のために働くんだという意識のもとで動いていただきたいです。久木委員がおっしゃるように、社協から言われて年4回は会議をなさいますか、そういうことだけで終わってしまわず、やっぱり引き受けたからには、地域には困っている方がおられて、町会長さんも自分が家族のことで大変な状況でもがんばっておられますが、そういうせっぱ詰まったところでやっていけないといけないということ、また、非常にせっぱ詰まったことをやっていく役だということ、社協さんはきちんとやっていかなければと思えます。

○河本福祉担当課長代理 社協で、つなげ隊連絡会を毎月開催しておられまして、つなげ隊連絡会に伴委員も参加されておられます。会議で各地域の情報交換を行っています。地域、地域で必ず情報交換をしておりますし、6月18日の地震の際もつなげ隊さんへの連絡を通して、各地域のいろいろな被災の状況や、安否確認の状況なども挙がってきておりますので、有効に、つなげ隊さんは地域で動いておられます。

もう一つは、各地域の地活協の運営委員会の名簿を少し確認しておりましたら、各地活協の運営委員会につなげ隊さんは、事務局でありますとかあるいは委員として、入っておられます。ただ、その会議の中でどのような参画をされているかというところまで区役所ではつかみきれておりませんので、地域担当を含めて今後そういうところは情報共有したいと思っております。

○山田部会長 伴委員何かないでしょうか。

○伴委員 私の地域では地活協が発足してから、あまりネットワーク委員会も開かれていません。25年から福社会館に常駐するようになったんですが、初めコーディネーターとして全然認識していただけなかったんですが、最近はいろいろな行事にも参加して大分認識してもらえるようになりました。やはり信頼してもらえるように努力をしなければいけないなとも思いますし、どの町会から来て相談してもらっても、包括センターとか区社協にもつなげていけるようにと思って活動しております。まだ、つなげ隊の認知度は低いですが、私がつなげ隊ということを大分知ってもらえるようになったかなとは思っております。

○山田部会長 ありがとうございます。

ほかに何か意見はございませんでしょうか。柴田副部会長、何かありますか。

○柴田副部会長 先日たまたま中学校のほうから子どものことで相談を受けまして、その時に大変だと思って町会長に相談しましたら、そのマンションは町会に入っていないからどうしようもないという返事が即返ってきました。結構大きな古いマンションなんですが、町会に入っていないということで町会長が関わっていないようです。

大変な問題だと思いながらもじっと我慢してましたが、その家から、民生委員にも何の相談もなかったです。どちらもがそれは必要としてないのかなと少しがっかりした出来事がありました。小学校のときは全然学校行かなかったという子が中学校に行つて、ラグビーをやって頑張っているのに、親が病気になってしまった。そんな大変なことなのに、どこからも拳がってこない。だから中学校で聞かなかったら全然わからなかったことなんですけれども、そういうことがあって、やはり町会に入っていたかということが必要なんですけど、本人たちは必要としてないんだなと、そのように思っていました。

そういうことがありまして、それでさっき地震の話が出ましたが、たまたまそのときは私、自分のことでこの地域にいなかったんです、滋賀におりました。滋賀もかなり揺れまして、すぐ家に電話しましたら家の中が大変だと言っていました。その後、地域からも区役所からも連絡がありましたけど自分自身が動くに動けないので、本当にそういうときどうしようかと思いました。民生委員に連絡してもみんな仕事などありません。だから、本当にあのときは特別大きな被害もなかったのによかったですが、今後、あのような場合どうしようかと悩んでおります。

それから、先日町会の班会議がありまして、そのときに頑張ってやってくれている若い班長さんの地域にお年寄りがおられて、その方がもしも何かあったらどこへ行っていったらいいのかと質問があったということで、まだそういう、何かあったら行っていく場所がわからないという方が現実におられます。私の地域は一番小さなところですが、それでもそういうことを言っていましたので、徹底しないといけないんだなと思いました。そういうことのお知らせはしていないんだなと感じました。

また、地活協の問題とかがありましたが、実際皆さんにはそういう説明は周知されていません。だから、ただ会計が忙しくなった、行事が忙しくなった、書類が増えたというだけが認識されています。子育てサークルでも、障がいのある方や家でいろいろあるお子さんも来られるようになっていきますので、ちょっと気を引き締めていかな

ければと、この間、相談したところなんです。実際、そういう状況については、一般の方には一々周知されていないので、多分わかっていないと思います。防災訓練があるとかそういう大きな行事の周知だけで、それが一体どこが中心になって動いているとかは、そういうことはわからないのに近いと思います。それは、やはりわかったほうがいいんですか。

○久木委員　わからないといけない。

○柴田副部長　やっぱりわからないといけないですね。地域でやる行事は同じようにわからないといけないですね。私の地域は小ぢんまりしてていい面もあるかわりに、いろいろな問題もあつたりと、そのような感じです。

○山田部長　榎本地区も、6月18日の地震のとき、町会長さんがいない地域はふれあい員とか、ほかの人が、安否確認に回ったみたいですよ。回るとやはり非常に感謝してくれる方がおられます。日ごろ疎遠でも、こういうときは町会に入っている、入っていないの関係なく分け隔てなく相談に乗ってあげるとか声をかけていくというのが非常に大事だと思います。人のためだけにしているわけではなくて、地域の安全のためにしていると私は思っているんです。これをもう少しわかりやすく進められたらいいなというのが私の感想です。

時間も来ますので、次のところに行きたいと思います。

続きまして、同じく高齢者・障がい者への理解の啓発等について事務局から説明をお願いいたします。

○古田保健福祉課担当係長　引き続き2点目の、高齢者・障がい者への理解の啓発等のご説明に入らせていただきます。資料13ページをご覧ください。

計画といたしまして、4点ございます。

1点目、高齢者への理解を深めるための講演会等の開催。2点目、障がい者支援関連の研修会・講演会等の開催。3点目、高齢者福祉に関して地域包括支援センター職員や福祉専門職員のスキルアップを図るための勉強会・事例検討会。4点目、福祉資

源マップの作成・配付です。目標といたしまして、高齢者や障がい者に対する理解を深めたと回答した講演会等参加者の割合70%以上とじていました。結果といたしまして93%と目標を達成できたところでございます。

資料14ページをご覧ください。

続きまして、実績・評価でございますが、1点目、高齢者への理解を深めるための講演会等の開催として、認知症における医療方面の専門家を講師として招き、「区民で支えよう認知症」と題した講演会を開催し、より実践的な知識や心構えを参加した区民に伝えることができました。また、実際の声かけ事例の寸劇を舞台上で紹介し、見た目にもわかりやすい知識習得の場となりました。そちらのご様子が今スクリーンのほうに映し出されておる状況になっています。続きまして、また実際の介護に携わった著名人である遥洋子さんの体験談や介護に対する思いを聞く機会として、「愛だけでは介護できない」と題した鶴見区社会福祉講演会を開催し、介護に対する思いの共有の場となりました。そちらの様子の方もスクリーンのほうで紹介させていただいております。

2点目の福祉資源マップの作成でございますが、高齢者福祉・障がい者福祉の関係者からなる検討チームを結成し、マップづくりの方向性や掲載する情報の検討を行い、書き込み式マップを完成いたしました。こちらのマップ、今ご覧いただいておりますスクリーンを見ていただきますと、ああいった形のマップを作成しております。こちらのマップにつきましては、区役所窓口をはじめ、鶴見区社会福祉協議会や包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターや各地域の福祉会館などへ配付いたしました。マップの活用方法ですが、区役所やネットワーク事務所、包括支援センターなどに相談に来られた方への案内などに活用していますが、これをご覧になられた一地域の老人会さんからは、このマップをメンバーへ配付し活用していくことを考えたいというお申し出があり、50部お持ち帰りになられたというような形で活用の幅が広がっております。

30年度の取組みといたしまして、29年度と同様、高齢者や障がい者に対する理解を深める講演会や研修会等を開催し、31年度に向けてより一層効果的な講演会や研修会を検討していますが、委員の皆様から、何かご提案をお受けさせていただければと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○山田部会長     ありがとうございました。

これに関しまして、何かご意見はございますでしょうか。

ここに福祉マップの現物がありましたらマップを吉江委員に見ていただいて感想をいただきたいと思います。

○吉江委員     拝見させてもらってます。こういうのはやはり見るだけじゃなく、冷蔵庫へ貼っておくとか、目につくところへ貼ってもらって活用していただけたらいいと思います。普段からこれが目につくところにあることが大事です。目についていたらすぐ反応できるんです。そういったように高齢者の方ももっと勉強して、どこに何があるかということ、どこの先生がどういう病気が専門とか、そういうことを皆さん知っていただけたらいいと思います。福祉マップにしろ、交通安全マップにしろ、ただ見るだけでなく、やっぱり実際活用することが必要です。私、以前、安全安心学習でまちあるきをしてマップをつくったんです。これは19年、20年度に、12校区を回って、マップをつくって、21年度から5小学校で児童らと一緒にまちあるきをしました。ツルラボとよく似た勉強会をしました。地域を回って、みんなで自分の町のどこが安全安心でどこが危険だとか、どこに何があるとか、そして町の成り立ちとか、そういうことも勉強しました。それと一緒に、福祉マップで普段からどこにどういう病院があるとか、そういうことがすぐ対応できるようにしていただけたらありがたいと思います。

それから、高齢者の特に要援護者の方の名簿がなかなかつくれないようです。うちは結構ですとか、もう載せなくてもいいと嫌がる方があります。それから何年か前から老人会でも、88歳のお祝いと100歳のお祝いの調査をするんですが、老人会の



会員さんだけなんです、100歳のお祝いをしに行ったら、うちは結構ですって断られてきたところがあります。五、六年かもっと前だったら大変みんな喜んでくれました。四、五年前くらいからどこで調べたのかと怒られたりするんです。だから、長寿をお祝いするのはいいものなのか、それとも内々でするのか、みんなでお祝いしたらいけないのか、88歳の米寿のお祝いのことで、去年、うちは結構ですと、パスされたところが載せなくてもいいと言われて、今年は全く提出されていません。そういうことで高齢者の安否確認は非常に難しくなっています。高齢化がどんどん進んでいくところに加えて独居の方が非常に増えています。茨田東地域も非常に高いパーセンテージが出てます。こういう方をどういうふうに見守っていくかということが問題です。うちの町会では今6人のふれあい員さんが月2回安否確認に回っていますが、出てこれないところがあります。そういうところの方がもし病気になられたり、何かあったときは、わからないまま、特に亡くなられたりしたらわかりません。どういように見ていく、ケアするというのを、もっと考えていかなければいけません。町会はやはり班単位で見守っていくという、そこからやっていかないとだんだん難しくなってくるのではないかと思ったりしています。だから町会長さんがしっかりしている町会は把握されています。でも、町会長のなり手がなくて抽選で町会長を決めて、一年交替というところもあつたりしますので、そういうところは名前だけで何の活動もしていません。そういう町会もあると聞いていますので、どういうぐあいに見守りしていくかということをみんなで考えていかなければいけないと思います。そうしないとこれからどんどん高齢者が増えて、寝たきりとか認知症の方が増えてきます。そういうことで老人会では、いかに病気になるのを2年でも3年でも先延ばしするか病気にならないように何とかするとか、そういうことで、特に今百歳体操を非常に利用されていますので、私もこの6月、7月の月から毎月会長会終了のあとで、会長さん全員で百歳体操をする、それを各地域に持って帰ってやってもらう、そういう活動をするようにしています。いろいろやることがあって大変ですが、またアドバイス

がありましたら教えてください。できることからやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○山田部会長　ほかの委員の方でどうでしょうか。

笹原委員、どうですか。

○笹原委員　こういうのはすばらしいですが、今津の方に行くと若い人でも、緑ってどこにあるんですかと子どもでも言うようなことを言っています。だから本当に福祉マップをどう活用するのか。貼ってあるだけでは全然意味がないので、やはり事あるごとに、これをいろいろな場所で活用してもらって、地についてのマップであってほしいなと思います。これは貼るものじゃなくて、動いているものであってほしい。一階のところではいろんな映像流しているけれど、そういうふうなやはり視覚に訴えられる場所というのは大事かなと思います。あるだけで、これを畳んでしまえばただの紙になってしまうので、やはりこれはすごく動いてほしいなと思います。

○山田部会長　多分これだけ配っても意味はないでしょうね。ふれあい員とかがその人のニーズで話をして、こういうところが必要と言うことを伝えて、大事なところをここに書いておいて貼るようにしないと、多分覚えてもらえないと思います。使い方やはり人が説明していかないといけないとは思いますが、なかなかそこまでいくのは大変です。

○久木委員　よくできていますよね。よくできてて、ただこれをどう活用するかというのは80%ぐらいは個人の判断です。

○笹原委員　そうです。

○久木委員　個人が判断して使うようにしないと、判断まで行政が全部指導しろと言われるとそれはちょっとひどい話になります。

○笹原委員　個人の目に入るところに、映像的に何かできないものかなと思うんです。

○柴田副部会長　今度実際持って行って反応見てきます。

○山田部会長　これをバンと貼っておいたらすごいわかりやすいし、いいと思います。

○吉江委員　貼れると思います。

○山田部会長　あえて言えば、ちょっと大きいかなと思いますが。

○吉江委員　以前、まちあるきで小学校校下の安全安心マップをつくりました。茨田小学校下でつくったマップなんですけど、1面に危険と防災、子どもらと我々の見たい目でポイントポイントで写真をつけて、その裏面が町の歴史です。昔は何があったとか、子どもらと一緒にまちあるきしてつくったマップがあるんです。初めは大きくつくって学校へ貼り出しをしていたんですが、これでは効果がないので、当時の茨田小学校の校長先生から下敷きにならないかなという話が出まして、それで区役所に相談したらやりましょうということで、下敷きをつくって子どもに配付しました。これだったら絶えずかばんの中に入れて子どもが見ますので、これは確かによかったです。

○久木委員　ちっちゃすぎて、子どもは見えるけど高齢者には見えないですね。

○山田部会長　その人に合わせないとだめですね。その人に合わせて、ふれあい員とかいろんな方が親切に話してあげるとのことだと思います。こういうのをつくっていただいたら、私たちが活用しないといけないのかなと思います。最近はいろいろな講演会とかありますので、話す機会は多いんですが、自分の親が認知症になって嘆かわしいという人がいますが、その辺は変えていかないといけないです。人間はそうなるものですから、そういうもんだと思って、その人が本来持っている幸せを続けるにはどうするかということを考えてあげないといけないと思うんです。

○柴田副部会長　やっとなんかそういう気持ちになってきましたね。

○山田部会長　その人に合わせてあげるとのことです。そういうことが、講演会やカフェなどそういうところで話し合いができればいいと思うんです。この方向で頑張っていただけたらいいと思います。

そうしましたら次、経営課題5です。健康づくりへの支援について、事務局から説明をお願いいたします。

○大田保健福祉課担当係長 あらためましてこんばんは。

保健福祉課の大田と申します。座らせて説明させていただきます。

私のほうからは17ページの経営課題5、健康で安心して暮らせるまちづくりの中の5-2、健康づくりへの支援についてご説明させていただきます。

健康増進意識の向上の計画といたしまして、地域のさまざまな取組みと連携し区民の健康保持、増進を促すとともに関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など区民の自主的な健康づくりを進めるため幅広い年齢層が参加できるイベントを開催することや、健康づくりに役立つ情報発信に取り組み、健康づくり事業に対する参加者満足度80%以上を目標としたところ、88.2%と目標を超える結果となっております。

次、18ページをご覧ください。

実績・評価についてです。まず食育フェスタ&健康展を昨年10月28日（土）に区民センター全館を使用し開催いたしました。食育に関する各種展示や体験コーナー、栄養相談、試食などができるセミナー、また健康に関するブースといたしまして足指力測定、血管年齢測定、アルコールパッチテストなど、多くの団体・企業のご協力のもと開催いたしました。当日は悪天候にもかかわらず当初予定をしていた以上に多くの子ども連れの家族やお年寄りまで幅広い年代の方々に参加いただきました。アンケート結果で、初めての参加という方も多くイベントの満足度も88.2%と高い結果となりました。引き続き団体・企業と協働し体験型ブースや啓発物品の提供の充実、集客に努め、より多くの区民の方に食育、健康の知識取得や意識の向上の機会を提供していきたいと考えております。

次に、ウォーキング教室について。平成29年度より「鶴見緑地でレッツ・ウォーキング！」と題し、10月5日、11日の2日コースに変更いたしまして実施してま

いました。1日目は健康運動指導士を講師に招き、ウォーキングのより効果的で正しい方法を学んだうえで、2日目に鶴見緑地において1.8キロ30分ほどのコースをウォーキングしていただきました。参加者は延べ96名でウォーキングを効果的に実践できたというお声もいただいています。

次に、健康に関する講演会についてです。昨年12月7日（木）、区民センター小ホールにおいて、「睡眠と健康」の講演会を公益社団法人大阪精神科診療所協会などの共催により開催いたしました。睡眠についての基礎的な知識や良質な睡眠の仕組みなどの内容で、参加者は123名と多く、満足度も97%と高い評価を得ました。今後は講演だけでなく良質な睡眠をとるための生活習慣の工夫についても取り入れた内容にしていきたいと思います。

次に、健康づくりに役立つ情報発信についてです。区民アンケートなどで特に区民の関心度の高い栄養・食生活、運動に関する知識や情報について、広報紙、ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布により、広く情報を発信いたしました。また、がん検診や乳幼児健診時も啓発を実施し骨量検査の受診率増加につなげました。

次に、画面をご覧ください。

百歳体操について、今年度広報つるみ5月号1面にて掲載いたしました。現在19か所を拠点に実施しており、百歳体操を含めた活動の拠点25か所を目標としています。

次に、29年度は「バランスよく食べよう」をテーマに、また今年度は「朝ごはんを食べよう」をテーマに食育についての活動を行っています。食育月間にあたる6月に、広報つるみで周知するとともに年間を通して鶴見区食生活改善推進員協議会、ヘルスメイトの皆さんと、区民向けにイベントや調理実習で朝食の大切さについて普及啓発をしています。また鶴見区内の保育所、幼稚園、学校、病院、高齢者施設、子育て支援施設、食推協などの食育に関する施設、団体の方に声をかけ、食育推進ネットワークとして区内の食育を推進するための情報交換を実施しています。また食育推進

ネットワークの皆さんからのお勧めレシピを広報紙に毎月掲載しています。

次のページをご覧ください。

30年度の取組みといたしまして、食育フェスタの開催を1回、健康まつり、健康に関する講演会の開催を1回、ウォーキング教室の開催を1回、ウォーキングカレンダーの発行、がん検診受診率向上に向けた取組み、こちらにつきましても大阪市の死亡原因の第一であるがんの早期発見・早期治療につなげることが重要と考え、市民全体の受診率50%を達成目標としています。栄養・食生活、運動、喫煙など健康づくりに役立つ情報の発信も継続して実施していきたいと思えます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○山田部会長     ありがとうございました。

これに関して委員の方で何かご意見ございますでしょうか。

藤井委員はいかがですか。

○藤井委員     いいと思います。

○山田部会長     笹原委員、いかがですか。

○笹原委員     百歳体操もすばらしいんですが、食推には大阪ふれあい体操というのがあります。それを会ごとに毎回みんなでやっているんですけども、無理のないふれあい体操というの、今後区長さんに出ていただいて普及活動に参加していただきたいと思えます。今日缶バッジつけてきたんですけども、朝食をとろうということで、“つるりっぷ”と大阪市の“食べやん”のコラボで、区長さんがつくってくださって、食推の全会員に配らせていただいたんですけども、これ1つでも皆さんの士気の高まりというものをすごく感じました。私たちもこれをつけて頑張ろう。私たちが大阪市の総会やいろんなところにつけていくことで、言葉でなくこの図柄で普及啓発ができます。

それと、広報紙のありがたさです。今回もレシピが載っていましたが、6月は朝ごはんを食べようということで、みどり小学校の親子クッキングでさせてもらっ

たらとっても好評でした。自分でつくって食べられるということで子どもたちにもできます。広報紙のありがたさはすごく感じております。男性で、調理に来てくださる方は喜びというか、1人になってつくらなきゃいけない、奥さんができなくなったら自分がしなきゃいけない、そのためのレシピ、調理を実習したいということで学びに来られる方がたくさんおられます。ヘルスマイトにも今3人男性がおられます。男性も一緒になって食について共に考えるということが大事ではないかと思えます。プレママクッキングと言って、妊婦さん対象に区役所を開放して土曜日に開催して下さったんですね。そうしたら、3組か5組ぐらい旦那さんも一緒について来られました。やったときに喫煙者が2人おられて、喫煙がどれだけ妊婦さんや子どもに問題があるかというお話ができました。啓発をさせていただいたんですけども、私たちは普及啓発するのに出前講座もさせていただいております。茨田東地域の健康まつり、茨田北地域の健康まつりに行かせていただいて普及・啓発をさせていただいております。防災食も地域の方からこういうことをやってももらえないだろうかということをお役所の保健福祉センターのほうにお声があって、栄養士監修のもとで動かしてもらってますが、やはり自分の健康は自分で考えていかなきゃいけないというところをもっともっと皆さんに意識を持っていただきたいと思います。これからも頑張っていこうと思えますが、区役所の皆さんがお力を貸してくださっているので頑張っております。ありがたいです。ありがとうございます。

○山田部会長     ありがとうございます。

高田委員、何かございますか。

○高田委員     食育フェスタの88.2%という満足度のことなんですが、参加者に対するアンケートであればもう少し目標を上げてもいいのかなと思いました。

○山田部会長     ありがとうございました。

世の中は健康ブームでございますので、関心のある人はめっちゃめっちゃ関心があって、テレビを見てると健康食品とか、何とかグルコサミンとか、たくさん放映されていま

す。だから、関心のある人はすごいんですが、反対にひとり住まいの男性で社会と絶縁しているような人は全く反対の生活をしてますので、これをどのように改善していくかということも考えていかないといけないかなと思っているんです。こういうことはどんどん続けていただいて、医師会とかいろいろな団体の協力をお願いしたいと思います。

ほかに皆さんご意見はないでしょうか。なければこれで今日の議題は終わりです。この結果を事務局のほうでまとめていただきまして、全体会で私から報告させていただきたいと思います。

本日の予定されている議題はこれで終わりです。他に何かありますか。

○吉江委員 あいまち、やってますよね。老人福祉センターの館長から、社協で何かそういうポイント制が始まると聞いたんですが。

○河本福祉担当課長代理 もう始まっています。

○吉江委員 もう始まっているの。この間、老人福祉センターの館長がこういうのがあるとチラシを持ってきたので、会長会の際に説明してもらったんです。大体あいまちと同じようなスタイルで、ポイント制でやるとかどうのこうの言って、そういう話を聞きました。あっちこっちでポイントやっていいのかなと思ったりしました。分散したら、何か力が入らないように思えて、あっちこっちでやっていたら、今度はやってもらう人からしたらちょっと戸惑いが出てくるのではと思います。どっちで何が使えるのかなとか考えるようになるんじゃないかなと思います。

○山田部会長 ポイント制というのが、ちょっと理解できないんですけど。

○河本福祉担当課長代理 今、手元に資料がないのですが、いわゆる介護保険事業で、ポイント事業というのがございまして、社協が委託を受けていまして、介護保険施設でありますとか、今年からだったら、保育所とか保育園、あるいは地域の有償ボランティア的なものなんですけど、これは登録制で、必ず社協主催のポイント事業の研修会を受けないといけないんですが、それを受けられた方が登録されまして、その方



が活動されたときに80ポイントでお使いになった方が100でしたか、金額的なことは少し置いておきまして、いわゆる10分の1の保険料で、ポイント事業に使えるという仕組みです。決められた介護保険制度の中の有償ボランティア的なものなんです。社協さんがやっておられるあいまち制度自体はいわゆる時間預託などもありますので、自分がサポートされた部分を時間で返してもらうという仕組みもありますし、あるいは先ほどのポイント制度は65歳以上の方だけが対象なんです。社協さんがやっておられる今のあいまちは年齢制限がないです。ですので若い方も助けていただけるような制度にもなっていますので、その辺を一概に一つにまとめることで不具合も出てくるような形ですが、今後整理も必要になってくるのかなということは考えております。

○久木委員 個人が個人でするのではなく、事業所と連携してやっているんです。そこの事業所に入ってやる。あいまちは個人が助けてと言ったら、はい行きますよ、でできるけど、これは、間にどこかの特養とかあるいはそういう事業所があって、そこの事業所にボランティアで行って取ってもらう制度だと思うんです。

○河本福祉担当課長代理 そうですね、事業所がそのポイント制度を利用するという、そうしてもらわないと使えないんですね。

○吉江委員 研修を受けてその資格を取ってやるということですか。

○河本福祉担当課長代理 そういうことです。

○山田部会長 簡単に言えば介護の補助的なものですかね。

ほかに意見はございませんでしょうか。ほかになければ、これで終わりにいたします。

最後に事務局から、連絡事項はありますか。

○泉谷市民協働課担当係長 本日は多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。最後に、次回の会議の予定でございますが、第1回全体会を8月末頃に開催させていただきます。全体会では他の部会関連の自己評価につきましても広くご意見を賜りたいと考えておりますので、お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお

願いたします。全体会の日程調整につきましては、また、改めて調整させていただきます。事務局からは以上でございます。

○山田部会長　それではこれで、鶴見区区政会議第1回地域保健福祉部会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。

閉会　20時50分